

役場からのお知らせ

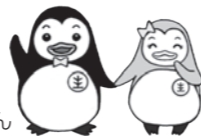
### 明るく住みよい社会をめざす青少年のつどいを開催

☎ 総務課 ☎096(232)2111 / 中央公民館 ☎096(232)2116

子どもたちのメッセージ発表、記念講演を行います。入場無料です。皆様のご来場をお待ちしています。

- 日時** 7月4日(土) 午前9時30分～正午
  - 場所** 町図書館ホール
  - 内容**
    - 9:30 開会・主催者挨拶 (9:00開場)
    - 9:35 記念講演  
演題「あいさつから始まる防犯」  
講師：桂 竹紋さん (落語家・菊陽町PR大使)
    - 10:45 メッセージ発表  
「日常生活の体験を基に非行や地域社会との交流などに関して感じたこと」  
～小学生6人、中学生2人が思いを語ってくれます～
    - 11:50 内閣総理大臣メッセージ朗読
    - 12:00 閉会
- ※本大会は「社会を明るくする運動推進大会」と「青少年のつどい」の合同開催です。

更生保護のマスコットキャラクター  
ホゴちゃんとサラちゃん



詳しくはこちら

**主催** ～明るく住みよい社会をめざす～青少年のつどい実施委員会

#### 講師紹介

桂 竹紋さん

落語家・菊陽町PR大使

菊陽町出身の落語家。漫才コンビの風犬ナンジャとして芸能活動を開始。2011年にコンビ解散後、2012年から独学で落語をはじめ、2014年に社会人落語日本一決定戦に出場。その後、2014年に桂竹丸師匠に入門し、2015年に楽屋入り前座。2019年に二ツ目に昇進。2022年12月から菊陽町PR大使を務める。

現在は、東京を中心に全国各地で活躍中。



### 県営住宅にお住まいの皆さまへ 証明書請求の代行サービス のお知らせ

☎ ほっとステーション武蔵ヶ丘 ☎090(1082)3912



詳しくはこちら

県営住宅の入居者は、毎年、県への収入申告が必要です。その収入申告書に添付する住民票や所得課税証明書などの取得を町社会福祉協議会が代行します。

- 利用方法**
  - ①受け付け(午前10時～正午)  
ほっとステーション武蔵ヶ丘に印鑑、身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード・資格確認書など)を持参する。
  - ②料金支払い  
千円(代行手数料400円、証明書手数料600円)を支払う。  
※県への郵送も代行する場合は、追加で150円がかかります。
  - ③本人受け取り(午後3時～4時30分)  
連絡があったら、ほっとステーション武蔵ヶ丘で証明書を受け取る。
- 申込期限** 7月10日(金) 正午

### ALL Englishで過ごそう イングリッシュ・デイ キャンプ参加者募集

☎ 学務課 学校教育係 ☎096(232)4918



詳しくはこちら

ALTや同級生と英語だけで1日を過ごして、海外の文化や生活に触れてみませんか。

- 日時・場所・対象児童**
  - 7月22日(水) 午前9時30分～午後3時  
菊陽中学校  
菊陽中部小学校・菊陽南小学校・菊陽北小学校に在籍する児童
  - 7月23日(木) 午前9時30分～午後3時  
武蔵ヶ丘中学校  
武蔵ヶ丘小学校・菊陽西小学校・武蔵ヶ丘北小学校に在籍する児童
- 対象者・定員** 町立小学校の5～6年生 各日30人
- 持参物** 水筒、お弁当、筆記用具、上靴
- 応募方法** ホームページで詳細を確認の上、ホームページにある応募フォームから申し込む。

役場からのお知らせ

### 町県民税・森林環境税と国民健康保険税 納税通知書を送ります

☎ 税務課 住民税係 ☎096(232)4911

町県民税・森林環境税と国民健康保険税(国保税)の納税通知書(納付書)を6月中旬に送ります。納付書が届いたら、期限内に納付をお願いします。



詳しくはこちら

#### 町県民税・森林環境税は今年1月1日現在の住所地から課税されます

町県民税・森林環境税は、今年1月1日現在、本町に住所がある人から課税されます。1月2日以降に本町に転入した人は、今年1月1日に住んでいた市区町村から納付書が届きます。

#### 所得証明書・課税証明書の発行

令和8年度(令和7年中の所得)の所得証明書・課税証明書などは6月1日(月)から町民課および西部支所で発行します。今年1月2日以降に本町に転入した人の令和8年度の各種税証明書は、今年1月1日現在に住んでいた市区町村が発行します。

所得の申告をお忘れなく  
国保税の所得割は、前年の所得をもとに計算されます。所得の申告をしていない人は、税額の軽減判定や高額療養費支給額の判定などが行えませんので、必ず申告してください。※令和7年中の収入が遺族年金や障害年金、雇用保険の給付金などの非課税所得だけの人や、無収入だった人でも申告は必要です。

#### 国保税は世帯主に課税されます

国保税は、世帯主が国保に加入していなくても、世帯の中に国保加入者がいれば世帯主に課税されます。

#### 変更届は14日以内に

世帯の中で社会保険に加入・脱退などがあつたときは、税額が変わります。加入・脱退から14日以内に健康・保険課または西部支所に届け出てください。

### 子ども・子育て支援金制度が始まります

子ども・子育て支援金制度は全ての世代や企業の皆さまから支援金を拠出したとき、子育て施策の拡充に充て、子どもや子育て世帯を社会全体で支えるものです。

支援金は、医療保険に加入する全ての人に、保険料と併せて納付していただくこととなります。

制度の詳細は、こども家庭庁のホームページや、コールセンターにお問い合わせください。

コールセンター

☎0120(303)272

(受付時間 午前9時～午後6時(日祝を除く))



こども家庭庁のホームページはこちら

#### 菊陽町の国民健康保険税の税率

|                         | 所得割額<br>(前年の所得) | 均等割額<br>(一人当たり) | 平等割額<br>(一世帯当たり) | 賦課上限額 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|------------------|-------|
| 医療給付費分<br>(0～74歳)       | 8.00%           | 2万8千円           | 2万5千円            | 67万円  |
| 後期高齢者支援金等分<br>(0～74歳)   | 2.50%           | 8千円             | 7千円              | 26万円  |
| 介護納付金分<br>(40～64歳)      | 2.00%           | 1万円             | 7千円              | 17万円  |
| 子ども子育て支援金分<br>(18歳～74歳) | 0.30%           | 1,500円          | —                | 3万円   |